

混雑する引っ越しシーズン…

# 市役所に行かずに、簡単・便利!



3～5月の引っ越しシーズンは、市役所の窓口が混雑します。市役所に行かずに用事を済ませる方法をお知らせします。

☎①②市民課 ☎2998-9087  
③デジタル戦略課 ☎2998-9036

## ①オンラインで 転出手続き

マイナンバーカードをお持ちの方は、転出届をマイナポータルからオンラインで申請できます。

### 注意事項

- ▶ 転入先の市区町村では、窓口での手続きが必要（引っ越した日から14日以内に転入手続き）
- ▶ 手続きできるのは引っ越しをする本人のみ
- ▶ マイナンバーカードの氏名・住所などが最新の情報に更新されていること



▲詳細はデジタル庁HPをご覧ください。



## ②証明書の発行は コンビニで!

マイナンバーカードをお持ちの方は、住民票・課税証明書などの証明書を、お近くのコンビニエンスストアで取得できます。

- ▶ 住民票の写し、印鑑登録証明書、市県民税課税（非課税・所得）証明書…午前6時30分～午後11時（土・日曜、祝日含む）
- ▶ 戸籍（全部事項・一部事項）証明書、戸籍の附票の写し…午前9時～午後5時（土・日曜、祝日除く）



▲詳細は市HPをご覧ください。



## ③自宅で簡単! 電子申請

ご自身のスマートフォンやパソコンから申請や届け出ができます。広報とろざわで申し込み方法が電申となっている手続きも可能です♪

### これでもできます!電子申請

- ▶ 水道の使用開始・中止
  - ▶ 粗大ごみ収集の申し込み（一般家庭）
  - ▶ 検診や講座などの申し込み
  - ▶ パブリックコメント
- ◎各手続きの内容に関しては、各担当課にお問い合わせください。



▲電申はこちらから



忙しくてなかなか市役所へ行けない…そんなあなたへ

# 土・日曜も手続きできます!

☎経営企画課 ☎2998-9027

### 【留意事項】

- ▶ サービスコーナー（所沢駅・狭山ヶ丘）、並木まちづくりセンター・小手指まちづくりセンター分館では手続きできません
- ▶ 業務の詳細は、事前にご確認ください。関係機関への問い合わせが必要な業務は、手続きできない場合があります
- ▶ 届け出や証明書など申請は、本人確認書類が必要です

	まちづくりセンター (並木・小手指分館除く)		市役所			問い合わせ
	3月 14日(土)	3月 28日(土)	3月 14日(土)	3月 28日(土)	4月 5日(日)	
	午前8時30分～午後0時30分		午前8時30分～午後5時15分			
①転入・転出・転居などの手続き、印鑑登録、住民票や戸籍などの証明書の交付	○	○	○	○	○	市役所1階市民課 ①☎2998-9087 ②同課マイナンバー交付窓口 ☎2998-9481
②マイナンバーカードの各種手続き	○	○	○	○	○	
③国民年金の手続き	○	○	○	○	○	同1階市民課国民年金担当 ③☎2998-9095
④国民健康保険の手続き	○	○	○	○	○	同1階国民健康保険課 ④☎2998-9131 同課後期高齢者医療制度担当 ⑤☎2998-9218
⑤後期高齢者医療制度の相談			○	○	○	

◎3月14日(土)・28日(土)は上下水道局でも一部業務を行います（午前8時30分～午後0時30分）。☎上下水道お客様センター☎2921-1080